令和元年度

紀要







仙台市中学校長会

目　　次

巻頭言　仙台市中学校長会長　鈴木　芳夫　・・・・・・・・・・　１

令和元年度仙台市中学校長会活動方針　・・・・・・・・・・・・　２

１　各部の活動概要

（１）総　務　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

（２）研　究　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

（３）教育課題部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

（４）研　修　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

（５）人　事　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

（６）情　報　部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

（７）行 財 政 部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

（８）生徒指導部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

２　調査研究等報告

（１）教育課題部（アンケート調査の結果と総括）

・私立高校入試　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

・働き方改革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

（２）研修部（研修会の報告）

・仙台市スクールロイヤー事業の活用に向けて　・・・・　２１



＜巻頭言＞

今年度の活動を振り返って

仙台市中学校長会長　鈴　木　芳　夫

今年５月，時代は平成から令和になりました。仙台市中学校長会の会員の多くは，昭和，平成，令和の３つの時代に教育者として過ごしてきております。新任教員だった昭和の終わりの頃は，まさに「荒れる中学校」の現場でした。生徒間暴力，対教師暴力，他校生との暴力，夜間徘徊，喫煙等の未成年である中学生の非違行為が蔓延，学級崩壊等も続出しその対応に追われる毎日を経験した世代でもあります。以来３０有余年，時代は変わっても，「いじめ防止」「不登校対策」「学力向上」等々，私たちの周りには課題が山積しております。

文科省では中教審に対して，「新時代に即した義務教育の在り方」「新時代に対応した高等学校教育の在り方」「増加する外国人児童生徒への教育の在り方」「これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等」を諮問することにしています。義務教育においては，「基盤的な学力の確実な定着に向けた方策や習熟度別指導の在り方等，今後の指導体制」や「障害のある者を含む特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の在り方」や「児童生徒一人一人の能力，適性等に応じた指導の在り方」について答申を求めています。また，教師の在り方や教育環境等については，「教職員配置や教員免許制度の在り方」「児童生徒等に求められる資質・能力を育成することができる教師の在り方」等，多くの審議内容が示されています。令和の時代に即した学校教育の推進のため，日本中から英知が結集されることと思います。

そのような中，今年度の仙台市中学校長会の活動を振り返ってみますと，時代が令和になった仙台市の中学校教育の現状と課題が見えてきます。まず，例会における研修についてタイトルを並べてみます。「仙台市スクールロイヤー事業の活用に向けて」「学校いじめ防止基本方針改訂版の策定について」「学校事務適正指導チーム巡回指導からの指摘事項について」「学校間事務連携事業の概要と各区内における連携の実際について」「新設校錦ケ丘中学校の取組」「働き方改革について考える」等々。また，「人事異動に関する調査」「人事に関する調査」についての結果報告が人事部より出されました。教育課題部においては，「働き方改革」についての研修の実施，「仙台市文化部活動方針策定」に関する市教委との意見交換，復興ＤＶＤ「ともに，前へ」の活用状況と「鎮魂の日」の各校での実践内容について，その成果をまとめました。生徒指導部においては「いじめ防止」のための数多くの実践に取り組み，生徒の健全育成については，市教委や関係機関との連携にも努めました。

１１月５日に行った，第６回仙台市中学校長会研究協議会は，「不登校対策の推進」を主題としてパネルディスカッションとグループ協議を行い，仙台市の喫緊の課題について，白熱した議論が飛び交う充実した会となりました。研究部の周到な準備と計画に敬意を表したいと思います。さらに継続研究である，「自己決定の場面」に関する研究も進めているところです。その他の各部においても課題解決のため活動に取り組みました。このような取組がまさに仙台市の中学校の現状と課題を物語っています。今年度も仙台市中学校長会では，「校長各々が学校経営者としての重責を担い，折々において的確な判断・決断を求められる立場として，相互の連絡（情報交換）・連携を強化し，その職務遂行能力の向上を目指す」ことをスローガンの副題に掲げ，会務を進めてきました。

次年度に向けては，すでに移行期に入っておりますが，令和３年度全面実施の「新学習指導要領」の円滑な実施に向けて，キーワードである「主体的・対話的で深い学びの視点」を踏まえ，これからも諸課題に取り組むことになると想像するところです。仙台市立中学校では全学年で３５人以下学級となりました。エアコンも設置され，快適な環境の中，「働き方改革」が進み，さらに充実した教育活動が展開されることを願っています。

結びになりますが，この一年間の本会運営に対する会員各位の御協力・御尽力に衷心より感謝申し上げ，紀要発刊のことばといたします。

令和元年度 仙台市中学校長会活動方針

今日，我が国では，少子高齢化及び国際化，高度情報化などによる諸課題に対応するとともに，真に豊かで活力ある社会の実現を目指して，様々な改革が進められている。このような中，我が国の教育には，豊かな人間性と創造性を育むとともに，国際社会に貢献できる国民の育成が求められている。

私たち校長は，中学校教育に課せられた責務と市民の期待を深く認識し，全日中教育ビジョン『学校からの教育改革』の理念を踏まえ，本市の教育の振興に関する施策の大綱及び第2期仙台市教育振興基本計画に基づく「仙台ならでは」の学校づくりを推進しなければならない。また，東日本大震災から8年が経過したことから，「復興」から「新生」への取組を全力で果たさなければならない。

仙台市中学校長会は，校長としてのこれらの職責を自覚し，本市中学校教育のさらなる充実・振興を目指して，本会会則及び次の重点項目に基づき本会の運営に当たる。

１　校長会の機能を一層充実させ，活動の活性化に努める

(1)　校長相互の連絡・情報交換，及び連携の強化
(2)　学校経営能力向上のための研究協議及び研修の充実
(3)　宮城県中学校長会及び宮城県・仙台市小学校，公立・私立高等学校の校長会との連携の強化
(4)　行政や関係諸機関との連絡・調整及びそれらへの積極的な提言
(5)　各部における諸活動の積極的な展開
(6)　市民・保護者への積極的な情報発信

２　学習指導要領に基づき，創意ある教育課程を編成・実施し，生きる力を育む教育の推進に努めると共に，新学習指導要領への移行を円滑に行う

(1)　基礎的・基本的な知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の応用力の育成並びに学習意欲の向上を図る指導と評価の工夫
(2)　問題解決能力，創造力を育てる指導の工夫
(3)　豊かな心と健やかな体を育む指導の工夫

３　教育の振興に関する施策の大綱及び第２期仙台市教育振興基本計画に基づき，子どもたちの可能性を広げる教育を推進する

(1)　学びの連携や協働型学校評価の推進などによる「地域とともに歩む学校」づくり
(2)　仙台市標準学力検査や生活・学習状況調査などを活用した確かな学力の育成
(3)　芸術・自然体験活動や内面に根ざした道徳教育の推進による豊かな心の育成
(4)　体力・運動能力向上の取組や食に関する指導などによる健やかな体の育成
(5)　社会的・職業的自立を目指した「仙台自分づくり教育」の推進
(6)　障害のある生徒一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育の推進

４　当面する教育課題の解決に努める

(1)　仙台市いじめ防止等に関する条例や学校いじめ防止基本方針等に基づくいじめを許さない学校体制といじめの早期発見の確立
(2)　不登校の未然防止と支援体制の強化
(3)　豊かな心の育成を中核とする生徒指導の推進
(4)　ＯＪＴをはじめとした校内研修や学校職員評価などによる教職員の力量の向上
(5)　安全・安心な学校づくりを目指しての家庭及び地域との連携の強化
(6)　防災意識の高揚と防災教育・防災体制の一層の充実
(7)　震災による心のケアの継続，及びボランティア精神の育成
(8)　学校業務の見直しや校務処理の改善・効率化などによる教職員が子どもに向き合える体制づくり
(9)　学校職員の不祥事根絶を目指したスクールコンプライアンス校内研修の強化

５　多様な教育活動を推進するため，教育諸条件の整備・充実を期する

(1)　教職員定数の改善，及び主幹教諭の定数外配置と配置拡大
(2)　免許外教科担任の解消や少人数指導の充実及び特別支援教育充実のための非常勤講師等の拡充
(3)　教職員の人材育成及び特色ある学校づくりのためのシステムの構築
(4)　施設・設備の充実と教材備品の整備
(5)　地域とともに歩み，特色ある学校づくりのための条件整備に関する校長裁量の拡大と教育振興費の増額

６　県費負担教職員の給与等の移譲による，勤務条件等の整備と待遇改善の一層の充実を期する

(1)　「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持
(2)　諸手当を含む給与体系の改善
(3)　退職後の生活設計に関する体制の整備・改善・拡充

１　各部の活動概要

（１）　総　務　部

（２）　研　究　部

（３）　教育課題部

（４）　研　修　部

（５）　人　事　部

（６）　情　報　部

（７）　行 財 政 部

（８）　生徒指導部

総　務　部

部長　　佐　藤　淳　一

1　活動目標

仙台市中学校長会の活動方針や宣言・決議を踏まえ，様々な要望や提言の取りまとめを行い，活動全体計画及び各部会間の連絡調整を図りながら，仙台市中学校長会の能率的かつ円滑な運営に努める。

2　活動内容

(1) 各部会の諸機関等への要望や提言をまとめ，窓口となる。
　① 仙台市教育委員会等への提言の作成及び渉外に関する事項
　② その他の事項
(2) 年度の活動目標・行事予定・事業計画を立案する。
(3) 例会や各種会議等の準備や計画を立案する。
(4) 各部会間等の連絡調整に当たる。
(5) 全国中学校長会，東北地区中学校長会，大都市中学校長会の情報を的確に把握し，会員に伝達する。
(6) 福利厚生や親睦会に関する計画や準備を行い，実施する。
(7) 市中学校長会総会要項を編集し発行する。
(8) 中高（公・私）連絡会に関する事項
(9) 県市連絡協議会に関する事項
(10) その他

3　活動の概要

(1) 第１回総務部会〔教育センター〕
　４月１２日（金）
　部員顔合わせ，副部長の選出，活動目標，活動計画，係分担等についての検討等
(2) 仙台市中学校長会総会〔Ｈ白萩〕
　４月２３日（火）
(3) 第２回総務部会〔Ｈ白萩〕
　４月２３日（火）
　仙台市中学校長会総会の反省等
(4) 学校教育の充実に関する小中合同研修会
　〔教育センター〕
　７月１７日（水）提言書素案の検討
　７月３０日（火）同上
(5) 市教委への提言書提出〔局１会議室〕
　８月７日（水）　主担当：中学校
　「仙台市小・中学校教育の充実について（提言）」
(6) 中高（公）連絡会　〔白萩〕
　９月６日（金）　主担当：高校
(7) 中高（私）連絡会　〔ガーデンパレス〕
　９月１１日（水）　主担当：高校
(8) 第７０回全日本中学校長会研究協議会群馬(前橋)大会〔会場：ベイシア文化ホール〕
　宿泊等連絡調整（９名参加）
　１０月２３日（水）～２５日（金）
(9) 第７６回大都市中学校長会連絡協議会名古屋大会〔ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋〕
　宿泊等連絡調整（９名参加）
　１１月１４日（木）～１５日（金）
(10) 小中学校長会懇親会　〔Ｈ白萩〕
　１１月２９日（金）
　小学校と合同開催　主担当：小学校
(11) 県・市連絡協議会　〔Ｈ白萩〕
　①　５月１７日（金）　主担当：宮城県
　②　９月１３日（金）
　③　１月１７日（金）
(12) 第３回総務部会　〔Ｈ白萩〕
　３月３日（火）
　年間の反省と次年度の計画等
(13) その他（各例会時における準備等）

＜総務部員＞

部　長	佐　藤　淳　一	（錦ケ丘中）
副部長	小　岩　康　子	（将 監 中）
部　員	菅　原　哲　也	（三 条 中）
部　員	八　島　浩　子	（生 出 中）
部　員	山　脇　豊　勝	（中 野 中）
部　員	齋　藤　誠　治	（七北田中）
部　員	紋　谷　洋　三	（茂庭台中）
部　員	清　野　俊　也	（柳 生 中）

研　究　部

部長　　高　倉　祐　一

1　活動目標

(1) 継続研究である「好ましい人間関係を築き，他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成するよりよい指導の在り方」，及び課題研究である「効果的な不登校対策の在り方」について研究を深める。

(2) 第６回仙台市中学校長会研究協議会開催に向け，各部と連携し，企画・運営に当たる。

2　活動内容

(1) 全日中協議題「自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実」を踏まえ，自己指導能力育成のための「自己決定の場」について実践例を収集し，データベース化を図る。

(2) 第６回仙台市中学校長会研究協議会の内容及び準備日程等を検討し，実施する。

3　活動概要

(1) ４月１２日(金)　第１回部会
- 副部長の選出
- 活動目標，活動内容の確認

(2) ５月１７日(金)　第２回部会
- 研究推進の方針と研究の方向性の確認
- 東北地区中学校長会研究協議会準備確認

(3) ６月１８日(火)　第３回部会
- 課題研究「不登校対策」に関するアンケート調査内容の検討
- 東北地区中学校長会研究協議会発表のリハーサル実施

(4) ６月２８日（金）
- 東北地区中学校長会研究協議会にて発表

(5) ７月２日（火）
- 役員会にて，「不登校対策」に関するアンケートを提示
- 例会にて，「不登校対策」に関するアンケートを会員に依頼

(6) ８月１日(木)　第４回部会
- 継続研究「自己決定の場」の実践データベース化の検討
- 第６回仙台市中学校長会研究協議会発表テーマ決定及びパネリストを選定

(7) ８月２７日（火）
- 役員会にて，第６回仙台市中学校長会研究協議会の概要と持ち方について提案
- パネリストへの発表と原稿を依頼

(8) ９月１２日(木)　第５回部会
- 第６回研究協議会の内容及び役割分担の確認
- 「自己決定の場」アンケートを検討

(9) １０月１８日(金)　第６回部会
- 第６回研究協議会に向けての準備・当日の運営等を確認
- 「自己決定の場」アンケート内容を決定

(10) １１月５日(火)　第７回部会
- 第６回研究協議会準備と最終確認
- 例会にて，不登校対策に関するアンケート調査結果を報告
- 例会にて，「自己決定の場」アンケートを会員に依頼
- 第６回仙台市中学校長会研究協議会開催

(11) １１月２１日（木）第８回部会
- 第６回研究協議会記録の編纂計画を検討
- ２月校長会例会研修の役割分担を確認
- 令和２年度研究の方向性を検討

(12) １２月１２日（木）　第９回部会
- 研究協議会記録の校正
- ２月校長会例会研修会の準備・確認

(13) １月２３日(木)　第１０回部会
- ２月校長会例会研修会のプレ発表実施

(14) ２月１２日(水)
- 定例会にて，研究協議会記録の報告と「自己決定の場」に関するデータベース発表

＜研究部員＞

部　長	高　倉　祐　一	（中　田　中）
副部長	今　野　　隆	（長　町　中）
部　員	五十嵐　秀　樹	（六　郷　中）
部　員	髙　橋　知　美	（西多賀中）
部　員	齋　藤　亘　弘	（郡　山　中）
部　員	若　狭　友　子	（中　山　中）
部　員	佐　藤　丈　春	（人来田中）
部　員	猪　股　一　博	（将監東中）
部　員	菅　井　研　二	（松　陵　中）

教育課題部

部長　　數　本　芳　行

1　活動目標

多様な教育改革が進む中，当面する教育課題を直視して解決すべき調査研究等を行い，学校運営に資するよう提言する。

2　活動内容・計画

今年度の仙台市中学校長会活動方針を受けて，今日的教育課題の調査分析と検討を行う。

（１）各課題について調査･資料収集や分析等を行い，会員および関係機関に対して成果課題等を発信する。（課題 1～3 継続・課題 4 新規）

【課題１】学校経営における望ましい部活動の在り方の調査分析

・仙台市運動部活動方針を受け，各校で策定した運動部活動方針に則って活動し，問題点を共有する。

・文化庁ガイドラインを受け，市教委で策定中の方針案について意見等を申し入れる。

【課題２】安全で安心な学校づくりの実現

・不登校に特化して集約した昨年度結果を研究部に提供し，研究協議会（不登校問題）の議論の深化に資する。

【課題３】入試制度改革の成果と課題

・公立・私立高の入試制度の課題や事務手続きの改善状況を探り，話題提供する。

【課題４】働き方改革への取組

・働き方改革の提言を受け，各校の実践等を集約検討するとともに研修を通して情報共有し，推進に寄与する。

（２）本市の防災教育について，各校の実践や復興 DVD活用等の調査結果の情報提供を行う。

（３）市･県教育委員会等からの教育施策に関する依頼には，調査結果に考察を加え回答する。

3　活動経過

部会は例会前後の時間を活用し，意見交換は C4th 等を利用して負担軽減と効率化を図った。

4/13 第１回教育Ｃ:役割分担，活動内容と計画等の検討･確認
4/23 第２回Ｈ白萩:担当課題のｽｹｼﾞｭｰﾙ作成依頼
課題１文化部活動方針に発出見込み確認
5/ 8～課題３ Web 出願に関するｱﾝｹｰﾄ内容検討
5/23 私立中学高等学校連合会より上記正式依頼
5/28 第３回教育Ｃ:課題３ｱﾝｹｰﾄ内容確認･発出
7/ 2 第４回教育Ｃ:課題３ｱﾝｹｰﾄ結果確認
例会：課題３結果報告
8/27 第５回教育Ｃ:ｽｹｼﾞｭｰﾙ進捗確認･課題 1,4
9/ 6 公立高連絡会：Ｈ白萩公立入試情報交換
9/11 仙台ｶﾞｰﾃﾞﾝﾊﾟﾚｽ：私立高等学校長連絡会 Web 出願に係る講演会（講師:近畿大学附属高等学校・中学校入試企画部長）
課題部より課題３資料提供･説明
9/13～ 課題４働き方改革ｱﾝｹｰﾄ内容検討
10/ 1 第６回教育Ｃ：課題４内容確定・発出
10/29 市教委：仙台市文化部活動方針策定に関する意見交換(教育指導課･校長会役員･担当)
11/05 第７回Ｈ白萩：課題４集計結果確認・研修会の進め方確認
11/29 第８回Ｈ白萩:研修会打合せ･説明内容確認
例会：研修「働き方改革」について
1/10～ 卒業式日程調査･DVD 活用追悼集会調査
1/21 第９回教育Ｃ:次年度取組内容案提示
2/12 第⑩回Ｈ白萩:次年度活動方針計画作成
3/ 3 第⑪回Ｈ白萩:次年度活動方針計画修正

4　活動総括と提案事項及び今後の取組

（１） 各課題について

【課題 1】各校で策定された方針に則って活動が展開され，特に問題点は出されていない。大型連休や即位等に係る日の活動は，共通理解を図った。文化部活動方針について，市教委と意見交換を実施した。

【課題 2】昨年度実施した不登校に焦点化した調査結果を研究部に提供した。

【課題 3】私立高校 Web 出願の効果と課題について集約し，情報提供した。令和２年度の公立高校入試日定を受け，卒業式日程調査を実施した。

【課題 4】実践等についてｱﾝｹｰﾄ集約し検討した。結果を基に研修を実施し,実践の共通理解と実現可能な取組について議論を交わすことができた。

（２） 防災教育等調査では，追悼集会･復興 DVD 活用に特化し調査を行い情報提供した。今後も教訓を風化させない持続可能な取組を継続する。

（３） 教育課題部で取り組む対象の多様化で活動過剰である。今後は「本質的で喫緊の教育課題」を精査し，活動項目を精選する。

＜教育課題部員＞		担当
部長	數本 芳行（広 瀬 中）	総括防災DVD
副部長	菊地　篤（台 原 中）	課題２
部員	日置 利道（鶴が丘中）	課題１
部員	千葉　慎（秋 保 中）	課題３
部員	登嶋 紀行（住吉台中）	課題４
部員	渡部 隆一（袋 原 中）	課題１
部員	橋本　牧（宮教大附属中）	課題３
部員	吉田 知彦（根白石中）	課題２
部員	髙橋 綾子（大 沢 中）	課題４

研　修　部

部長　　柴　田　裕　之

1　活動目標

（1）今日的な教育課題に対応し，改善を図るための研修の企画・運営を行う。

（2）学校経営の参考となる研修の企画・運営を行い，会員の資質向上を図る。

2　活動内容

（1）各種研修の企画・運営を行い，会員相互の研鑽を深める。

（2）例会時の研修の充実を図るとともに，部会内の分担に基づく計画的な運営を行う。

（3）各部との連携を通して今日的課題を明確化し,解決の方策や指針を探る研修を実施する。

3　活動の概要

（1）４月１２日（金）　臨時校長会
　第１回研修部会（年間計画・係分担）

（2）５月２８日（火）　例会　第１回研修会
「仙台市スクールロイヤー事業の活用に向けて」
講師　学校教育調整担当課長
工藤　仁司　氏
石井 慎也 弁護士,武田 賢治 弁護士

（3）７月２日（火）　例会　第２回研修会
＜生徒指導部との共催＞
「学校いじめ防止基本方針改訂版の策定について」
講師　教育相談課主幹　大平　和典　氏

（4）７月２６日（金）　第１回新会員研修会
「学校運営及び人事ヒアリングについて」
講師　総務部長　佐藤　淳一　校長
人事部長　佐藤　一浩　校長

（5）８月２７日（火）　例会　第３回研修会
＜行財政部との共催＞
「学校現場の学校事務向上と適正化を目指して」
講師　学校事務適正指導チーム
菊地敬一郎　氏
人事課主幹　熊谷　拓郎　氏

（6）１０月１日（火）　例会　第４回研修会
「新設校　錦ケ丘中学校の取組について」
講師 錦ケ丘中学校　　佐藤　淳一　校長

（7）１０月２１日（月）　第２回新会員研修会
「人事異動に係る校長の役割と実務について」
講師　人事部長　　佐藤　一浩　校長

（8）１１月５日（火）　例会　第５回研修会
「第６回仙台市中学校長会研究協議会（不登校対策）についての事前打合せ」
研究部長　髙倉　祐一　校長

（9）１１月２９日（金）　例会　第６回研修会
＜教育課題部との共催＞
「働き方改革について考える」
・アンケート結果の全体説明
・グループ協議

(10)　１月２１日（火）　例会　第７回研修会
＜生徒指導部との共催＞
「サイバー空間情勢について」
講師　県警本部生活安全部サイバー犯罪対策課長補佐　五十嵐文晴　氏

(11)　２月１２日（水）　例会　第８回研修会
＜研究部との共催＞
「自己決定の場を与える具体的な実践」

(12)　３月３日（火）　例会　第９回研修会
①　年間活動報告　～各部より～
②　各部の反省と次年度計画案検討

4　その他

中学校教育及び学校運営に係る課題を見極めながら，次年度も各部との連携を図り，学校経営に資する研修を実施していく。

〈研修部員〉

部　長	柴田　裕之	（宮城野中）
副部長	行場　啓悦	（広瀬中）
部　員	吉田　英敏	（山田中）
部　員	大村　宏人	（沖野中）
部　員	新沼　健弘	（西山中）
部　員	千葉　律之	（仙台青陵中等）

人　事　部

部長　　佐　藤　一　浩

1　活動目標

（1）人事に関する現状把握と課題の分析
（2）人事裁量枠の拡大と配置の適正化

2　活動内容

（1）人事に関する現状の調査と課題等の分析
　①　教職員構成状況
　②　免許外教科担当，新採用教職員配当状況
　③　再任用教諭等の配置状況　他

（2）人事異動方針変更に伴う人事異動に関する現状の調査と課題等の分析

（3）教育実習生の配置に関する調査

3　活動概要

（1）第１回部会（例会）　４月１２日（金）
　①　副部長選出，役割分担
　②　活動目標と年間計画立案
　③　人事に関する調査内容の検討

（2）「人事に関する調査」の依頼（C4th）
　４月２３日（火）

（3）第２回部会（例会）　５月２８日（火）
　①　「人事異動に関する調査結果」の報告
　②　「人事に関する調査」の集約・分担

（4）第３回部会（センター）　６月５日（水）
　①　「人事に関する調査」の結果分析
　②　印刷原稿の校正

（5）校長会例会　７月２日（火）
　①「人事に関する調査」結果の報告

（6）平成３１年度後期受入分教育実習受入可能数調査（C4th）依頼　７月２日（火）
　〔回答期間　7/3（水）～ 7/19（金）〕

（7）第１回新会員研修会　７月２６日（金）
　①　「人事ヒアリング等について」研修
　　会場：分庁舎 12F，講師：人事部長
　　総務部長

（8）第２回新会員研修会　１０月２１日（月）
　　会場：分庁舎 12F，講師：人事部長
　①　「人事異動について」講義
　②　「中学校教諭需要見込調べについて」
　　講義・演習

（9）避難所開設準備・運営等に関する調査
　１０月３１日（木）〔回答期間～ 11/6（水）〕
　１１月２９日（金）例会にて報告

(10) 教育実習等に関する調査依頼（C4th）
　１１月１２日（火）〔回答期間～ 11/26（火）〕
　①　12/12（木）令和元年度教育実習等に関する運営協議会にて報告
　②　1/21（火）校長会例会にて報告

(11) 第４回部会（例会）　１月２１日（火）
　①　人事異動に関するアンケート調査内容の検討
　②　役員会に提案　２月１２日（水）

(12) 人事異動に関するアンケート調査の依頼（C4th）　２月１２日（水）
　〔回答期間　3/10（火）～ 3/18（水）〕

(13) 令和２年度前期受入分教育実習受入可能数調査依頼（C4th）　２月１２日（水）
　〔回答期間　３月中旬〕

(14) 第５回部会（例会）　３月　３日（火）
　①　令和元年度部会の反省
　②　令和２年度の活動計画

(15) 第６回部会　３月下旬
　①　人事異動に関するアンケート調査の回収と集約
　②　調査結果は次年度５月例会で行う。

＜人事部員＞

部　長	佐　藤　一　浩	（東　華　中）
副部長	石　田　浩　一	（八　軒　中）
部　員	渡　邉　哲　也	（高　砂　中）
部　員	齋　藤　守　彦	（北仙台中）
部　員	間　山　裕　康	（折　立　中）
部　員	佐　藤　修　子	（八乙女中）
部　員	加　藤　則　幸	（南光台東中）
部　員	八　巻　竜　一	（八　軒　中）

情　報　部

部長　　吉　岡　康　則

1　活動目標

(1) 仙台市中学校長会Webページ・ブログ（NEWS）を更新し，広報活動に努める。

(2) 必要に応じて適切な情報を会員に提供するように努める。

(3) 会員相互の連絡など，校務支援システムC4thの効果的な運用に努める。

(4) 仙台市中学校長会「紀要」を作成し，関係諸機関に配付する。

また，「紀要」を校長会のWebページに掲載し，広く情報を提供する。

2　活動内容

(1) 仙台市中学校長会Webページ・ブログ（NEWS）を更新する。

(2) 各部との連携を図り，資料の収集や適切な情報提供を行う。

(3) 仙台市中学校長会の諸連絡や研究調査等の記録，校長会案内文書，調査依頼等をWebページの会員専用ページに掲載する。

(4) 校務支援システムC4thによる連絡や情報の配信により。適切な情報を速やかに会員に提供できるよう活用を促進する。

(5) 仙台市中学校長会「紀要」を作成し，関係諸機関に配付するとともに校長会のWebページに掲載することにより広く情報提供を行う。

3　活動の概要

(1) 第１回部会　　４月１２日（金）

平成３１年度「情報部組織，活動目標，活動内容」の検討・確認

副部長の選出，役割分担の決定，連絡網の確認，情報部会開催日の確認

(2) 第２回部会　　４月２３日（火）

活動内容の確認とブログ・Webページの更新方法についての確認

(3) 第３回部会　　１１月　５日（火）

校長会Webページのデザインや内容についての検討

(4)　第４回部会　　１月２０日（月）

仙台市中学校長会「紀要」の一次校正（回収した原稿の誤字脱字のチェック，表紙デザイン作成等）

(5) 第５回部会　　２月　４日（火）

仙台市中学校長会「紀要」二次校正とデータのPDF化

(6) 第６回部会　　２月１２日（水）

次年度「活動目標，活動内容」等の検討

Webページ・ブログの更新

(7) 第７回部会　　３月　３日（火）

今年度の反省と次年度の計画

仙台市中学校長会「紀要」完成及び校長会Webページへの掲載の報告

4　その他

昨年度，仙台市中学校長会Webページの大幅なリニューアルを行った。今年度はコンテンツやブログの充実を図ったが，次年度以降も継続していきたい。

＜情報部員＞

部　長	吉　岡　康　則	（第一中）
副部長	土　田　　茂	（富沢中）
部　員	角　田　直　義	（鶴谷中）
部　員	工　藤　　哲	（七郷中）
部　員	村　上　　卓	（高森中）
部　員	今　野　浩　平	（広陵中）

行　財　政　部

部長　　佐　藤　一　拡

1　活動目標

（1）学校運営に関する課題の解明と適正化に努める。

（2）財務内容について検討し，経理を適正に執行する。

2　活動内容

（1）学校運営に関する調査を行い，提言・要望をまとめる。

（2）年間予算案を提示する。

（3）収入・支出状況の把握と中間決算報告を行う。

（4）決算報告を行う。

（5）財務内容について検討し，次年度の活動計画と予算案の作成を行う。

3　活動概要

（1）臨時校長会　　4月　2日(火)
・会務分掌　・年会費等の徴収について

（2）臨時校長会　　4月１２日(金)
・会費及び負担金等の集金　・総会資料(会計)
・活動目標　・活動計画作成
・教育公務員弘済会宮城支部の事業について
　教育研究助成金（10校へ５万円）
・公務員賠償責任保険加入のお知らせ

（3）校長会総会　　4月２３日(火)
・平成３０年度決算報告及び監査報告
・平成３１年度予算の提案

（4）第１回部会　　4月２３日(火)
・部員の担当，連絡網確認
・今年度の活動の方向性，調査研究について
・部会企画の研修会の検討

（5）第２回部会　　5月　7日(火)
・学校事務研修会内容・実施計画・要項等作成

（6）校長会５月例会　　5月２８日(火)
・学校事務研修会の講師選定・連絡調整

（7）校長会７月例会　　7月　2日(火)
・学校事務研修会の運営・まとめ等検討

（8）第３回部会　　7月１９日(金)
・学校事務研修会の運営・資料・講師調整等

（9）校長会８月例会　　8月２７日(火)
・学校事務研修会の開催
　〇学校事務適正指導チーム指摘事項
　〇学校間事務連携の概要・連携の実際

(10) 第４回部会　　9月１０日（火）
・学校事務研修会のまとめ

(11) 中間会計監査　　9月２１日(金)中止

(12) 校長会１０月例会　　１０月　1日(火)
・８月例会研修会のアンケートまとめについて

(13) 校長会１１月例会　　１１月　5日(火)
・今年度の活動の中間反省会

(14) 校長会１２月例会　　１１月２９日(金)
　校長会１月例会　　1月２１日(火)
　校長会２月例会　　2月１２日(水)
　校長会３月例会　　3月　3日(火)
・今年度活動計画の反省と次年度に向けて情報交換，教育研究助成金について打合せ

(15) 平成３１年度会計監査　　3月１３日(金)

4　集金等

４／１２	平成３１年度仙台市中学校長会会費・全日本中学校長会会費
４／２３	全日本中学校長会参加費 公務員賠償責任保険加入申込
５／２８	東北中学校長会参加費
９／　６	市中校長・仙塩地区高等学校長会連絡会会場費等負担金
９／１１	市中校長・私立高等学校長会連絡会参加費（会場費・懇親会費）
１１／　１	市中学校長会研究協議会昼食代
１１／２９	小中学校長会合同懇親会費 （小学校当番）

＜行財政部員＞

部　長	佐　藤　一　拡	（岩　切　中）
副部長	斉　藤　宏　之	（東仙台中）
部　員	佐々木　方　明	（愛　宕　中）
部　員	阿　部　康　彦	（吉　成　中）
部　員	伊　澤　正　人	（南光台中）
部　員	伊　藤　譲　治	（向陽台中）
部　員	伊　藤　　勝	（加　茂　中）

生 徒 指 導 部

部長　　手 塚 健 太

1　活動目標

積極的な生徒指導の推進と心の教育の充実
～生徒指導上の今日的課題の解明とその対策～
・いじめ防止対策の共有化
・ネットトラブル防止対策及び関係機関との連携強化

2　活動内容

(1) 生徒指導に関する諸問題の調査研究
(2) 関係諸機関との行動連携強化と研修の充実
(3) 学校間の連携と情報交換の緊密化
(4) 特別支援教育の必要な生徒の理解と配慮の在り方に関する研修の充実
(5) 家庭・地域・関係機関等と連携した生徒の安全対策の推進
(6) 部活動の在り方に関する調査研究

3　活動の概要

(1) 第１回部会　４月１２日（金）
①正副部長の互選
部　長　手塚　健太（第 二 中）
副部長　岡田　雅彦（南中山中）
②活動目標，内容，活動計画，組織等の検討
前年度活動の成果と課題の確認，及び本年度組織編成，担当分掌の活動内容計画の策定
・生徒指導班（(1)(2)(5)）・研修班（(2)(6)）
・特別支援班（(4)）・部長，副部長（(3)）
③全市（各区）生徒指導主事連絡協議会，校外指導連盟，青少年対策六機関研修，小中学校生徒指導部合同部会の事業計画・運用の検討
(2) 第２回部会　８月６日（火）
「仙台市青少年対策六機関・小中学校校長会生徒指導部会合同会議」（於：第二中学校）
①市青少年対策六機関の事業概要・連携事例
②警察における立ち直り支援活動の実際
講師　少年サポートセンターせんだい職員
(3) 第３回部会　１０月１８日（金）
「仙台市小・中学校校長会生徒指導合同部会」（於：第二中学校）
※　台風による避難所開設のため中止
(4) 第４回部会　３月３日（火）
本年度事業の成果と課題及び次年度事業検討

4　研修

(1) ５月例会「仙台市スクールロイヤー事業の活用について」（主催　研修部）
仙台市スクールロイヤー事業の概要
講話
仙台市教育局
学校教育調整担当課長　　工藤仁司　氏
事例研修
石井慎也法律事務所　弁護士　石井慎也　氏
官澤綜合法律事務所　弁護士　武田賢治　氏
(2) ７月例会「学校いじめ防止基本方針改訂版の策定について」
講話　教育相談課主幹　大平和典　氏
(3) １月例会「サイバー空間情勢」
講話　宮城県警察本部サイバー犯罪対策課
課長補佐　五十嵐文晴　氏

5　関連事業

(1) 第 36 回生徒指導管外研修（東京）
令和元年 11 月 14 日（木）～ 11 月 15 日（金）
研修１　東京都教育委員会
【講話】
「都の不登校施策とガイドブックについて」
研修２　調布市立第七中学校・はしうち教室
【講話・施設見学】
「不登校生徒への対応について」
研修３　東日本少年矯正医療・教育センター
【講話・施設見学】
「入院する少年の自立に向けた支援について」
(2) 仙台市生徒指導主事連絡協議会
・全市，各行政区部での情報交換等
・関係諸機関からの助言と情報交換
・中総体，長期休業，高校入試等での対策
(3) 仙台市校外指導連盟
・校外での生活指導と事故防止対策
（水難事故，交通事故等の防止対策等）
・中総体期間中の事故防止対策
（対策本部設置･･･市内４か所）
・危険箇所確認と巡回指導，小中合同会議等
・家庭との協働（善導旬間の設定等）

＜生徒指導部員＞

○部　長　手塚　健太（第二中）
仙台市校長会生徒指導部長
○副部長　岡田　雅彦（南中山中）
生徒指導主事連絡協議会副会長
○部　員　山家　智（寺岡中・研修）
校外指導連盟会長
○部　員　熊谷　祐晃（館中・研修）
生徒指導研究会長
○部　員　保角　博行（南小泉中・研修）
校外指導連盟副会長
○部　員　渡邊　勝典（八木山中・特支）
校外指導連盟太白区部長
○部　員　白石　和也（蒲町中・特支）
校外指導連盟宮若区部長
○部　員　田中　亨（桜丘中・生徒指導）
要保護児童対策地域協議会委員
○部　員　秋山　一郎（長命ヶ丘中・特支）
県特支学級設置学校長協議会会長
○部　員　三塚　靖（田子中・生徒指導）
要保護児童対策地域協議会委員
○部　員　佐藤　昭彦（南吉成中・研修）
校外指導連盟青葉区部長

２　調査研究等報告

（１）教育課題部

（アンケート調査の結果と総括）

・私立高校入試

・働き方改革

（２）研修部

（研修会の報告）

・仙台市スクールロイヤー事業の
活用に向けて

私立高校入試に関するアンケート

◆調査のねらい

本調査は，Ｈ３１年度の私立高校入試について中学校の意見をとりまとめ，中私立校連絡会において情報交換のための資料とする。

◆調査期日　令和元年５月３０日～６月２１日

◆調査対象　市内中学校６６校（錦ケ丘中は新設のため対象外）回答５８校　回答率８７．９％

◆調査方法　自由記述式

（注）□は総数，（ ）は回答数

設問１　Web 出願が実施されて良かった点についてお聞かせください。

（１）学校側として

○　出願関係の事務量が軽減　５６
- 誤字脱字など願書の点検や出願書類の点検が簡略化された。(37)
- 出願時の書類が減り，送付事務が軽減された。(10)

○　出願等の手続確認が容易　８
- 出願状況などの手続きの状況が一覧で確認できた。(7)
- 受験料の入金状況がリアルタイムで確認できた。(3)

○　その他
- 受験票を直接印刷できる学校があった。
- 学校を通さずに出願することで本人と家庭の自己責任となった。

（２）受験生側として

○　手続が簡略化　３５
- 願書記入の際，書き直しや訂正がなく入力できる。(19)
- 家庭から都合の良い時間に簡単に入力できる。(6)
- 書類の数が減り出願までの時間が短縮された。(5)

○　受験料納付の自由度増加　１６
- 受験料がコンビニ振り込みで 24 時間可能になった。(10)
- クレジットカード決済ができるようになった。(8)

○　受験に対する主体的意識向上　８
- 受験生としての自覚が高まり受験に主体的になった。(5)
- 自己の責任で手続きを行う意識が高まった。(3)

○　その他
- 高校によっては，パソコンがない家庭，不得意な保護者に対して，高校で直接入力する日を設定し対応してくれた。

設問２　Web 出願する際に苦慮された点があればお聞かせください。

（１）学校側として

○　出願等の状況把握が困難　２５
- 三者面談等で確認した内容と違う出願を行った。(6)
- 一度入力した内容を訂正することが難しかった。(6)

○　出願ミス訂正等の煩雑さ増加　２４
- 入力ミスの訂正は学校が対応し苦労した。(9)
- Web 環境が整っていないなど不慣れな家庭に対しての指導が困難だった。(6)

○　各校毎の手続の違いによる煩雑さ　１６
- Web と紙など出願方法が高校によって違っていた。(8)
- Web 出願でもシステムが 3 種類存在するなど違いがあった。(6)

○　その他　１１
- 学校のログイン ID やパスワードの有効期限が単年度なのか継続なのか分からない。
- 震災減免措置申請の際，一度申請し，高校から許可が出てからWeb 出願する手順なので手間や日数がかかった。
- 受験者一覧表は高校側で作成してほしい。
- 個人出願が認められた学校もあるが，例年の慣習と地域性から個人出願に移行しづらい。
- 保護者に対して，入金済と未入金の場合，どのタイミングでプリントアウトするのか周知徹底をお願いしたい。
- 受験者名簿や受験番号が受付順になる高校があったので不便だった。

（２）受験生側として

○　Web 接続や機器など環境未整備家庭の問題　２６

・Web，ネット環境が整っていない家庭があった。(14)
・プリンターなど印刷できる環境が整っていない家庭があった。(5)

○　入力方法等の手続の分かりにくさやミス［１８］
・操作方法に不慣れな家庭に困惑が見られた。(8)
・間違えて入力した家庭があった。(4)

○　学校毎の手続の違い等による煩雑さ　［4］
・業者が三者あり，事前の登録が複雑となるなどミスが見られた。(2)
・高校によって出願（出願をチェックするタイミング等）方法が様々で，それぞれの方法を理解・対応するのが大変だった。

○　その他　［１１］
・ギリギリまで検討できるので一度出願したが取りやめ，別の学校に出願した生徒がいた。
・一部生徒に受験の機会を追加する際にWebでうまく入力できない状況があった。
・出願後の内容変更あるいは内容の入力ミスなどへの対応が高校によってまちまちだった。
・中学校に提出する確認用の書類がうまく印刷できないことがあり困った。
・振り込み済になるまで時間がかかるらしく，高校から問い合わせが来た。
・スマホの機種によって，相性が悪いのかうまく手続きできないことがあった。
・志望コースなどを間違ったまま決済などを完了すると，訂正に手間取る。
・コンビニ入金が完了しているかWeb 上で確認できず不安になり問い合わせが多かった。

設問３　Web 出願に対する要望についてお聞かせください。

○　各校のシステム，出願手続等の統一　［３８］
・Web の入力システムを統一してほしい。(27)
・志願者一覧表を提出しなくても良い工夫をしてほしい。(6)

○　出願手続状況等を学校が確認する方法の確立　［6］
・Web 手続きの状況を一覧で確認できるようにしてほしい。(3)
・合否についても本人だけでなく中学校で確認できるようにしてほしい。(2)

○　入力ミス対応や防止について　［7］
・入力ミスの場合は次に進めないなどの工夫をしてほしい。(4)
・入力ミスを訂正できるように工夫してほしい。(4)

○　その他　［１９］
・シートに下書きするなど入力前に確認できるようにしてほしい。(3)
・ＰＤＦファイルではなく，入力後エクセルデータのようにＡ・Ｂ日程コースで並び替えられる形式があるとよい。
・各私立高校側でパスワードが設定されており，そのパスワード管理が面倒だった。

設問４　その他出願等について，ご意見をお聞かせください。

○　各校のシステム，出願手続等の統一　［8］
・提出までの流れやWeb 出願の留意事項をできる範囲で統一していただくと間違いが少なくなると思う。(3)
・受験票の扱いについて，各高校から中学校に送付，受験者本人に送付，受験者本人がプリントアウトなど様々であったため統一してほしい。

○　全ての高校で導入してほしい　［5］
・受験生や保護者は入試事務手続きを中学校任せにしているところが多い。Web 出願は，その部分で受験生が責任を持って事務手続きをするという意識が芽生え，今後もさらにWeb 出願が広がっていけばよいと思う。

○　各種手続の簡略化を進めてほしい　［3］
・中学校が手続き完了を確認するまでの流れを，スムーズにしてほしい。確認日として設定された日に確認できない学校があった。

○　その他　［１６］
・出願の際の入力画面が実際にどうなっているか中学校でも見られると生徒に指導し易い。
・「スライド合格」の場合の縛り（必ず入学しなければならないのか）等を，募集要項に記載してほしい。
・今後導入を目指している私立高では，Web 出願の際には受験番号は出願順になるのか。また，同一中学校生徒が同教室になるような配慮があるのか。
・合否も同じWeb で確認できると良い。

・ある高校はすべてやってくれるが，合格発表のパスワード入力は手間がかかった。
・コースや学科，入試制度を短期間で変更しないでほしい。（２～３年での変更が多い）
・入試要項はPDFファイルだけでなく，紙での配布も検討してほしい。
・評定を示す場合，小数第２位以下が計算上表れてしまう条件の学校については，四捨五入等の取り扱いを要項に明記していただくとありがたい。

設問５　昨年度私立高校入試形態についてご意見がありましたら，ご記入願います。

○　各校のシステム，出願手続等の統一　３２
・同じ出願形態でも学校によって呼び名が違うので，可能な範囲でよいので，まったく同じ形態の場合は統一されると良いと思う。(18)
・「奨学生」の名称を使っていてもその内容が異なる場合がある。(2)
・学業奨学生など公立高校と併願できる制度は良かったと思う。
・入試要項のコース名と書類のコース名が多少違うため統一してほしい。

○　入試形態等，誤解が生じないよう分かりやすくしてほしい　９
・推薦であっても，公立受験可というのが分かりにくい。(2)
・入学試験区分の「併願」と「公立併願」の言葉の意味が曖昧でわかりにくい。
・宮城県私立中学高等学校連合会内で各校共通化することで，受験生を含め中学校現場での入試事務は大幅に効率化を図ることが可能。
・「単願自己推薦」が公立高等学校との併願可能であることは，入試要項を熟読しないと理解できないため違和感がある。

○　その他　１１
・推薦書の作成に当たって，手書きからワープロ作成も可能になると助かる。
・公立併願や単願自己推薦など，特色ある制度を今後も充実させていってほしい。
・推薦・自己推薦・専願であっても，結果が厳しい状況の生徒はいる。校長推薦だから出願すれば必ず良い結果であると考えている保護者も多数いる。我が子のためと無理強いをする保護者もいる現状を理解いただきたい。
・高校によって推薦の特典に差があり，対応が大変だった。
・生徒一人一人が自分に合った入試方法を選ぶという点では有効であると思う。
・スライド合格の場合，「必ず入学または必ず手続き」の条件がどうなるのか，入試要項に記載してほしい。
・推薦入試日の入試で，一般入試と同様な入試を実施している高等学校があるのは，いかがなものかと思う。
・入試前「合格内定通知」はぜひ入試後に受け取りたい。

設問６　今後の私立高校入試制度についてご意見があればご記入願います。

○　各校のシステム，出願手続時期等の統一１１
・今後，Web出願の私立高校が増え，中学校側で点検作業の軽減化に繋がってくる部分もあるが，反対に戸惑ったり混乱したりする受験生や保護者も予想できる。上記記載のように，統一できる部分や入試形態の文言等について私学校全体で協議をお願いしたい。
・かなり大幅な時間を割いて私立高校の入試準備や指導に充てる現状は，大変大きな問題であり，働き方改革とは，逆行している。そのためにも独自性も重要なものは分かるが統一できるところは統一して簡潔で分かりやすい入試形態にしてほしい。また，一部の私立高校での「罹災減免措置」についても，中学校を通さずに提出方法を改めても良いのではないか。
・私立の入試の時期が年度によって違うので統一してほしい。あまり，後半過ぎると公立の入試が近づきすぎてしまう。

○　個人が責任をもって手続を進めるシステム４
・私立高願書手続きは，いっさい保護者が行い，学校は何ひとつタッチしない。願書受け取り後，私立高校は，各中学校に「調査書」提出を依頼する。このようなシステムが望ましい。
・Web出願に関しては，現在の学校単位の出願を前提にするのであればそぐわない気がする。（個人単位で出願するのであればいいが）

○　その他　２４
・入試の事前準備及び当日の各高校の支援・配慮を要する受験生に対する対応が充実してきている。

・Ａ日程が月曜日だったため，インフルエンザの情報を高校へ連絡することが難しかった。
・インフルエンザ対応が学校によってまちまちで困った。
・入試制度の利点を，受験生を増やす手立てとする高校もあると感じる。私立高校なのでその意図もわかるが，そのために結果として学校間で制度の足並みがそろわず，受験事務の繁雑さにつながっている。（受験料支払い回数・併願の可否等）
・公立併願の場合，公立が不合格であれば必ず公立併願制度のある学校に進学するというのは保護者の責任で行うことであると思われる。
・私立推薦の日程が早いため，国数英は教科書の内容を 12 月中に終わる必要に迫られ，時間的に非常に厳しい現状がある。
・学校説明会等の日程が重なっている学校もあり，その辺の調整をしていただきたい。
・合格発表について，メールに一覧を添付して，各学校に一斉送信できないものだろうか。紙ベースで郵送してもらうことは，そのままでもよいとは思うが，発表日時に合わせて，タイムラグなしに結果を知ることができればなおよいのではないか。
・公立は受験当日に欠席せざるを得ない理由等で受験できなかった生徒に救済措置をするがそれに伴い私立は３月の２次募集を早めることなど検討しているのかどうか。
・生徒が間違ってＡ・Ｂ日程別々のコースに出願してしまった。受験票が届いた際，一方のコースにまとめられて受験票が発行されており，そのミスに気が付いた。こちら側にミスがあったのは事実であるが，高校側から連絡も無く勝手に一つのコースにまとめられており，しかも受験生本人の第一希望とは異なるコースにされていた。
・公立入試が３月に戻った以上１月の推薦入試は時期が早すぎるので検討してほしい。
・Web 採用のすべての高校で，入金状況だけでなく出願区分の確認ができるシステムを整備してほしい。
・スライド合格や第２志望の記入漏れがないかどうかは中学校で確認したい。
・私立高校の入試日が１月になったことがあったが今後とも２月初旬が良いと思う。
・不登校生徒への配慮について，今後もお願いしたい。
・同一校を複数回受験する場合の，一人あたりの調査書の枚数及び受験料の納付回数が学校毎に異なるため，要項に大きく明記していただくとありがたい。重ねて，宮城県私立中学高等学校連合会より，一覧表が発行されるとさらに助かる。
・私立高校は，それぞれ特色があり丁寧な指導をしていただき大変感謝している。生徒の興味や特性に合わせた進路選択ができるようにこれからも期待したい。
・中学校に各高校の先生が，説明に来ていただいているが，人数の少ない学校は，一つ一つ対応するのが大変な状態である。必要最小限にお願いしたい。
・罹災証明の提出が出願前であるため，事務処理上のミスが出やすいので（家庭での出し忘れがあり）出願時に出せないものなのか。

◆総括

本調査から，Web 出願について，学校では事務量が軽減されたり，出願等の手続確認が容易になったりと効果が認められた。また家庭においても手続きが簡略化され，受験料の納付なども容易にできるようになったなどの意見が多かった。しかし，学校では出願等の状況把握が困難だったり，出願ミスの訂正等が難しかったりという課題も出された。また，家庭によっては，Web 接続や機器など環境が整っていなかったり，出願校毎に入力方法等の手続が違ったために間違ってしまったりという課題も明らかになった。今後は，各高校のシステムを統一し，出願手続等をわかりやすくし，また，出願手続状況等を学校が確認できるよう工夫してもらいたい。また，システムの改良により，入力ミスを防ぐ工夫もお願いしたい。

入試形態については，名称により奨学金制度や入学義務など誤解を生じ易いことが指摘された。また，新しい公立高校入試制度に伴う出願や入試時期などについても要望があった。

以上のことを９月１１日実施の中私立校連絡会において，宮城県私立中学高等学校連合会にアンケート結果として提示し，今後の検討資料として役立ててほしいことを要望した。

働き方改革に関するアンケート

◆調査のねらい

本調査は，「働き方改革」に関して各学校の取組状況について把握するとともに，得られた情報を互いに情報共有することで今後の自校の改革の推進に役立てることを目的として調査したものである。また，本調査結果を１１月に行われる仙台市中学校長会の研修におけるグループ協議の基礎資料とする。

◆調査期日　令和元年１０月４日～１０月１８日

◆調査対象　市内中学校・中等教育学校６６校中６４校　回答率９７．０％

◆調査方法　自由記述式

◆調査結果　意見が多数のものに人数を記入（５名以上）

★は宮教大附属中学校。

設問１　各項目の取組状況を記入してください。

（１）勤務時間の設定，工夫について（長期休業中の勤務も含めて）

○勤務時間の割り振り

・勤務時間の割り振り変更を確実に実施する。（１２名）

・学年会，生徒指導，保護者対応，家庭訪問，駅伝の朝練習，ＰＴＡ活動や地域行事の参加等，今まで以上に細かく実施。

・ブロック期限を行事予定に示し，職員の意向に沿って変更している。

○年休取得

・長期休暇中の年休取得及び連続休暇の促進に努める。（３７名）

・年休取得促進日を設定している。

・長期休業中は休憩時間を分割せずに設定，半日年休を取得しやすいように配慮している。

・夏季休業中の年休取得を最低４０時間に目標設定。

・ローテーション制の導入を検討している。

・年休が取りやすいような時間割の工夫。（小規模校のため固定の時間割にしていない）

○勤務時間について

・「ノー残業デー」，「定時退勤日」の設置。週１回，週２回，月１回，月２回，会議日，部活がない日などに設置。（２８名）

・週に１回（週初め），２０時以降の残業を申告制にしている。

・事務整理日の設定(通信表作成時間一斉確保等)

・タイムカード導入による勤務時間の徹底管理。

・週１回職員室前黒板に自分の名前のマグネットを張ってノー残業宣言。学年や部活動の担当同士がノー残業へ協力するﾏﾙﾁﾀｽｸ方式を実施。

・毎月時間外勤務時間のデータを職員会議で提示し，削減に対する意識化を図る。

・朝の清掃活動や生徒巡視がある時は勤務解除時間を設定。

・生徒下校後 30 分後に学校閉庁を呼び掛ける。

★変形労働時間制が導入されている。基本勤務時間 8:15～17:00。月火水金は 8:15～17:15(15 分増)，木は 8:15～16:00(1 時間の減)。大学附属学校は公立学校と違い，労基局 から「一般事業所扱い」として厳しい指導を受ける立場なので，大学より時間外勤務手当が支給されている。(年間 120ｈを上限として)

○会議，朝の打合せ等

・長期休業中を含めできるだけ会議をなくす。（１０名）

・OneNote を活用し，打合せはできるだけ短時間で実施。（１２名）

・朝の職員打合せ削減（週１回，２回)。（６名）

・朝の全教職員挨拶は打合せ時のみ。

○その他

・電話応答メッセージ対応の試験導入校となっており，勤務時間外の電話対応が減少している。

・職員会議で「働き方改革」を項立て。要項に在校時間記録（目標値２か月間で 120 時間以下）や年休取得日数を記入させる欄を設定，働き方改革を啓発する資料を提示する等，職員への意識付けをしている。

（２）校務分掌・業務分担等の見直し，工夫について

○校務分掌・業務分担について

・校務分掌等の精査，見直し中（形骸化業務や分掌を精査，簡略化した内容へ)。（１０名）

・校務分掌の負担加重を平均化。（９名）

・行事ごとの職員の実行委員会（プロジェクト）

を立ち上げ，協議・検討，仕事を分担する。（５名）
・校務部会を７つに分け，それぞれ全てに部長，副部長を割り当て，業務分担を明確にする。
・若手への分担配分による，ミドルリーダーの分掌の軽減。

〇コンピュータの活用・資料整理について
・文書のデータ管理・整理をしっかりと行い，過去のデータを参考にしやすい環境づくり。（１３名）
・保護者宛文書，お知らせ等はひな形を提示。作成の手間を省き，修正等が生じないようにしている。
・C4th や OneNote の活用による，資料印刷作業の削減。
・異動にかかわらず，担当業務の引き継ぎを前提として資料やデータの整理を推進。次の担当者がスムーズに業務を行えるようにしている。

〇その他
・ＰＴＡ予算による会計事務担当者を置き，会計事務の負担削減をしている。
・事務職員への学校巡視への協力依頼。
・各個人用のレターケースを作り，プリント等の机上配付をしない。
・学校誌（生徒会誌）の廃止，リーフレットへの変更。
・教頭による退勤前の校舎巡回をなくす。
・特別非常勤講師の授業への積極活用。（地域在住する芸術家等に依頼）

（３）研修・会議等の見直し，工夫について

〇運営委員会について
・運営委員会の廃止（１５名）
・放課後の運営委員会を時間割内に組み込み，主任会で行う（主任会＝運営委員会）。（７名）

〇職員会議について
・職員会議回数を削減。（１０名）
・職員会議の検討事項は予め起案,かつ運営委員会で検討,職員会議の時間短縮を図る。（９名）
・職員会議等は時間を掲示して延長がないように配慮。（５名）
・職員会議の際の授業カットによる時間確保。
・会議資料の事前配付。（９名）
・職員会議に５分間の資料確認時間を確保。
・職員会議（各種会議）資料のペーパーレス化。（１９名）
・会議資料は早めに集約，事前事後にもデータを閲覧できるようにする。
★職員会議は毎月の定例会議とはせず，必要に応じて開催する形で計画している。なお，職員相互の確認ですむ案件に関しては，校内サーバー上の連絡版に案件情報を載せ，職員が各自に確認していくことで対応している。

〇その他会議について
・毎週行っていた主任会・生徒指導担当者会を隔週開催へ。（９名）
・多くの議題を主任会で審議し，他の会議を減らす。
・主任会等も含め給食時間中のランチミーティング推進。
・主任会・生徒指導担当者会を時間割に組み込む。
・担当者間で空き時間を調整し，会議を設定，放課後の時間を確保する。
・プロジェクト会議や生徒指導情報交換など打合せを持ちたい場合は，OneNote に時間と場所を記入し，集まれる人だけが参加するカンファレンス方式を実施。話し合いの内容は OneNote で共有，周知（全員がそろう待ち時間短縮と 10 分以内の設定という条件で合理化を図る）。

〇研修
・職員会議の中に，コンプライアンス研修や職場安全衛生委員会等，全員が関わる内容を実施（８名）
・職員会議に毎回ミニ研修（校長指示伝達にタイアップ）を入れ，効率的な会議と研修を実施。
・研修内容は学校の課題に関するものに精選。外部講師招致など，職員の負担軽減へ。
・校内研究の一人一授業は指導案を略案で実施。

（４）行事の見直し，工夫について

〇体育祭について
・体育祭の平日開催。
・体育祭種目を精選（土曜日の午前のみ，開催時間を短縮等）。
・学年ごとの体育祭を開催。平日の別々な日で実施。
・体育祭をなくし，球技大会とし，練習は昼休み

に行う。
・体育祭の花火を中止し，ネット連絡のみとし，教員の集合時間を遅らせる。
〇文化祭について
・文化祭の平日開催。
・文化祭の規模を縮小し，午後２時間で収まる内容にした。（６名）
・文化祭を学習発表会の形に変更し，規模縮小と準備時間の削減を行った。
・文化祭は，ステージ発表のみ（展示発表はしない）。
・文化祭のステージ発表の指導は地域人材を活用した。
・合唱祭とステージ発表の同日開催を，来年度実施予定である。
・文化祭をなくし，コミセンを会場とした地域の文化祭に参加する形態をとっている。
〇行事全般について
・主要行事（合唱，文化祭，運動会）を全て平日に実施。
・行事準備の軽減と内容の縮小化。（１２名）
・今年度，球技大会をなくした。来年度，夜の地区懇談をなくす予定である。
・学校行事の開催時期を分散化する。
・生徒の実行委員会の積極的な活用・指導の工夫を図ることにより，教員の負担を減らす。
・「学校行事活性化チーム」「生徒活動活性化チーム」などのプロジェクトを作り，一人の負担を減らした。
・野外活動の廃止。
・生徒総会を前期だけにする。
・合唱コンクールで課題曲をなくし，自由曲のみとした。（大規模校）
・駅伝大会への不参加。（小規模校）
・校内マラソン大会をなくした。
・地域防災訓練を土曜日の午前中に実施，午後は勤務の割り振り変更及び年休取得で対応した。
・地域防災訓練を町内会の実行委員会形式にして学校の負担軽減を図った。

（５）保護者対応・生徒指導等の見直し，工夫について

〇保護者対応
・保護者へのお便りを Web ページにアップする。（６名）
・一斉配信メールを有効活用し，情報発信の効率化を図る。
・学校だよりでノー残業デーを周知している。
・保護者相談の養護教諭同席の促進。
・勤務時間外の保護者対応を留守番電話にしている。（導入校，退勤時間が早まった）
・電話回線の増設をお願いした。（１回の電話が長く，回線が空かないため）
・保護者会で早朝の電話連絡や，勤務解除後 17 時頃の携帯電話への連絡を了承してもらう働き掛けを行い，働き方改革の周知を行った。
・通信表の教師の所見欄，保護者欄の廃止。
・電話は基本的に事務部で最初に受け，その後担当者に回す。
〇生徒指導
・一人で抱え込まないよう組織的対応を心掛け個々の負担を減らすような組織作りを心掛けている。（８名）
・生徒指導報告書を無くし，OneNote に記入することで共通理解を図る。（７名）
・生徒指導会議を，時間割内に組み込み，ＳＣも参加した形で実施。
・生徒指導主事と不登校担当教諭が，まとめ一覧を作成，情報共有化に加え，対応についての具体を協議するようにする。
・時間外の指導及び対応が長引かないように，マニュアルに沿った指導を，より丁寧に共通理解の下に行うようにしている。
・夜間の生徒指導は，管理職を含め必要最低限の人数で行っている。
・情報共有と対策に時間をかけないよう，校長まで報告が必要な事案は，関係者会議を開き迅速に対応。
・担任不在時でもそれに代わる教員が対応できるシステムを作っている。
・勤務時間外の生徒指導に関しても勤務の割り振りを行っている。

（６）部活動の見直し，工夫について

〇部活動ガイドライン
・ガイドラインに則って活動している（検証中を含む）。（４７名）
・定期の活動休止日の実施の徹底。

・行事のない特定の曜日を一斉に部活動中止とし，学級の活動もしくは何もしない。
・部活動終了時刻に校内放送を流し，全職員で下校指導，終了時刻を徹底。
・超過勤務手当用紙に翌月計画と今月実施結果の２枚を提出させ，部活動ガイドラインに沿って実施するよう，部活動担当と事務・管理職が複数の目でチェックしている。
・新人戦以降の活動時間の短縮。
・年間を４期に分けた部活動終了時刻の設定，部活動時間の削減。
・長期休業中の部活動中止期間の拡大。
・定期考査の最終日の部活動中止。
・週の日課時程の大胆な見直しによる部活動時間の確保。（モジュールや７時間授業の設定等）
・合宿の廃止。
★基本的に本校は「サークル活動」と位置付け，平日は週３日，土日はどちらか１日実施を原則としている。
○部活動顧問
・顧問の複数化。（１９名）
・男女ある部は顧問を分けずに２～３人で両方をみる。
・部活動指導員，外部指導者を積極的活用。（１０名）
・部活動の削減を検討中（全ての部で複数顧問体制がとれるように）。（６名）

（７）地域連携・ＰＴＡ活動等の見直し，工夫について

○地域連携，小中連携
・地域ボランティア活動への生徒参加は，学校支援地域本部や主催者へ依頼。（７名）
・スーパーバイザーの小中合同会議の実施。
・地域ボランティア活動への参加教員数を極力減らす。（５名）
・校長以外の教員参加の抑制。（管理職以外の職員の参加の抑制）
・地域行事への参加の精選。
・地域からの部活動参加の要請は，顧問の裁量とし，無理な参加は避ける。
・地域連携担当を２名体制にし，地域ボランティア活動には部活動単位で参加。
・小中連携，年度の行事カレンダーを作成，諸活動の日程調整を軽減。
・健全育成協議会等の巡視等の回数見直し。
○ＰＴＡ活動
・ＰＴＡ各会合の勤務時間内開催。（１３名）
・ＰＴＡの会議の回数減。（１０名）
・ＰＴＡの諸会議を学校行事や授業参観日にあて，できるだけ早い時間帯で実施する。
・ノー残業デーには，親の会やＰＴＡ等の会議は持たない。
・ＰＴＡ運営委員会便りの作成は会議中に作成，Web ページで公開。
・ＰＴＡ行事の地区クリーン作戦とＰＴＡ学年行事を中止。
・学年Ｐごとの行事を全学年Ｐ合同行事として一つにまとめる方向で考えている。
・小中連携の講演会を小中ＰＴＡ合同で実施。
・ＰＴＡ総会，学級懇談等が続くため，年度初めの授業参観は同日の設定をせず，３日間（午前のみ）フリー授業参観として負担軽減。
・ＰＴＡ活動の計画や内容，本部役員数や役割の見直し。
・夏季休業中のプール開放事業を廃止。

（８）その他（条件が整えば実施したいこと，国や行政機関への意見要望等，自由記述）

○連絡に関すること
・留守番電話の設置は是非お願いしたい。（３４名）
・電話回線の増設をお願いしたい。
・電話回線のナンバーディスプレー導入をしてほしい。
・電話に「この電話での会話を録音させていただいております」とアナウンスを入れてほしい。
・持ち出し可能な学校の携帯電話の導入。（教員の家庭や出先から保護者等に連絡をするために）
・緊急時の一斉メールは，学校に来なくても管理職等の自宅から配信できるシステムにしてほしいい。（１２名）
○勤務に関すること
・学校閉庁日の増設。
・在校時間記録はなくしてほしい。タイムカードを在校時間記録としても扱ってほしい。（７名）
・長期休業中の変形労働時間制導入（サマータイ

ム等），勤務時間割り振りの変更を導入できないか。
・C4th に，県教委で採用しているようなＰＣログインログオフで，出勤退勤が自動記録できるシステムを希望。
・技能職のみ勤務時間の変更をできるようにすると超過勤務時間の削減ができる。
・フレックス勤務。（１時間早い勤務及び１時間遅れ勤務等）
・警備員勤務による日直当番や管理職見回りの廃止。
・残業は２０時までとし，それ以降は警備員が回る。
・残業には超過勤務手当を支払ってほしい。
・避難所開設時の時間外勤務は振替措置でなく，給与での補償。（中学校の教員が年休でさえとりにくい現状では振替も当然とりにくい）
・年休取得推進日を年間１０日間設けたい。学年でローテーション年休制度について協議中。

〇職員配置等に関すること
・いじめ対応加配等は，各校１名ではなく学校規模に応じた適切な配当にしてほしい。
・欠員講師をしっかりと配置してほしい。
・学校現場は仕事が多く人が少ない。教員数の増加。高校のような各学級担任と副担配置。
・部活動指導員について，実効性のある制度にしてほしい。
・昼休みの校内巡視活動をボランティアに委託する。
・自衛官の人も部活動指導員にできるように調整してほしい。（今はアマチュアのコーチは無理のようですが）
・臨時設置部（スケート，スキー等）に関しては，学校ごとの対応ではなく全市的な対応を考えてほしい。
・情報担当者として，教員ではない職員を配置してほしい。（週１，２回の巡回訪問でもよい）
・発達障害やグレーゾーンの生徒の対応について学校に専門家を配置してほしい。
・仙台市でもスクールサポートスタッフを採用してほしい。

〇委員会への報告等
・出席簿管理が二度手間になっている。以前の冊子に戻してほしい。
・委員会への報告文書等の内容の共有化を図ってほしい。（異なる部署への同様な内容の報告・提出が少なくない）
・送付文書の精選をお願いしたい。
・悉皆研修の削減をお願いしたい。

〇通信表に関すること
・通信表の所見欄を廃止。（８名）
・学習や特別活動の記録の欄に特記事項として，成果が顕著なものを簡潔に記録する形にしていきたい。（道徳の評価の文章化に伴い記述欄増，内容の重複や教員の負担大）
・道徳の所見は後期のみ記入することにしている。
・要録や通信表の記載事項などについて，文章表現を必要としない方向になると良い。

〇その他
・授業時数増加と業務内容多様化により，8:15～16:45 内で完結することは困難。業務　内容を減らすか人的補助を増やすかのどちらかを実施せずに働き方改革は難しい。（５名）
・「効率よく，合理的に・・・」という文書が見られますが，教育活動を効率よく進めると弊害がでる場合もある。
・学校の伝統や教育的効果を考えると大胆な舵切りは難しい現状がある。
・勤務時間内に業務内容が入りきらない現状が変わらない限り，解決は望めず，教員が全てを担うという発想から変えていく必要がある。学校組織の中で，授業等の学習指導・支援担当，生徒指導　(含保護者対応)担当，部活動指導担当という分業体制を確立するなど，学校の組織体制そのものの見直しを考えるくらいのことが必要ではないか。
・国へ：部活動を社会体育に移行させるようにしてほしい。
・国へ：学校管理下外の発生事案（店や家庭内トラブル等）への学校不関与の宣言と広報活動をお願いしたい。
・小中連携は積極的に行うが，週休日に行われる入学式と卒業式以外の行事への管理職の参加をなくしたい。
・ＰＴＡ会誌，生徒会誌等の編集に係る業務の軽減を図りたい。
・職場環境の改善（エアコン設置，暖房付きト

イレ，腰痛防止椅子等)。
・学期末と学年末に事務整理期間を設けたい。
・過度な地域連携は，職員ばかりでなく生徒にも負担なので，一考を要する。
・他市町村と同じように，風水害の避難場所の第１次的な場所は，市民センター等に願いたい。もしくは学校を貸す場合も，あくまで地域で責任を持って対応するように願いたい。
・C4th の教頭への一極集中送信の是正（市教研等はグループ送信をしやすくする)。

設問２　市教委の各種通知より今年度の働き方改革に係る目標の一つとして年間１２日以上の年休取得が挙げられています。そこで現時点（令和元年９月３０日現在）において，年休を５日以上取得している教諭（再任用教諭を含む）の割合を調査しますのでご記入ください。
**　また，年休を取得しやすくするための工夫もあれば紹介してください。**

○年休を５日以上（４０時間以上）取得している教諭の割合（令和元年９月３０日現在）

～　１０％未満	０校
１０％以上　～　２０％未満	６校
２０％以上　～　３０％未満	８校
３０％以上　～　４０％未満	１６校
４０％以上　～　５０％未満	１４校
５０％以上　～　６０％未満	７校
６０％以上　～　７０％未満	７校
７０％以上　～　８０％未満	１校
８０％以上　～　９０％未満	２校
９０％以上　～	０校

※空欄または不明　３校

○年休を取得しやすくするための工夫
・年休取得の継続的な働き掛け。（声掛け等）（１７名）
・年休取得促進日の設定。(部活がなく会議等もない日)
・長期休業中の年休取得の推進，会議の精選。
・年休取得が少ない人に取得計画を作成させ，個別に働き掛けをしている。（５名）
・時間割の工夫。(時間割の事前調整，振替え，変更等が自由にできるようにしている)
・年休を取りやすい雰囲気，笑顔で受け付け。
・改正労働基準法では，年５日（半日は 0.5，時間休は算定されない）の年次有給休暇を取得させなかった場合，使用者に 30 万円以下の罰金が科される場合があることを打合せで周知した。
・体調面の不調の訴えや兆候があった場合，速やかに通院あるいは帰宅させて休養を取らせる。
・私生活でやりたいことを互いに共有し，学校外の生活の充実を意識させる活動を行った。

◆総括

本調査の結果から，各校長は「働き方改革」について喫緊の課題と考えており，各項目にわたって大なり小なり何らかの取組を実践していることが確認できた。その中でも校長は，多岐にわたる学校業務の見直しや工夫を，①やめる　②減らす　③変える　の視点から自校の実態に応じて実践していることが明らかになった。一方，現在の学校における「働き方改革」は，すでに打つ手はほぼ出し尽くしたと捉えている校長もおり，これ以上は，何をしたらよいのかと悩みを訴える校長もいた。

学校の業務を減らすか，人員を増やすかしかないという考えの人も多いことが分かった。

本アンケートを基に，令和元年１１月２９日に校長会例会において研修会を行った。校長６６名が１１のグループに分かれ，各グループで「働き方改革について考える」というテーマの下，実現させたい上位５つの具体策を考えた。各グループの話合いの中で最も多かった具体策を以下に示す。

１位　勤務時間外の留守番電話対応
２位　年休を取得しやすい環境づくり
３位　部活動改革(ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ遵守，指導体制等)
４位　各種会議の精選，持ち方の工夫
５位　通信表の見直し（所見欄の廃止等）

グループ協議の話合いから，各校長は自校の実態を踏まえ，取り組みやすいところから始めようと考えており，大胆な舵切りに踏み切ることについては，保護者の理解や周囲への影響を考えると躊躇する傾向にあることが分かった。

改革を進めるためには，社会全体の理解や教員の意識改革が不可欠であり，そのための国や行政機関からの新たな制度改正や国民に向けての広報活動をお願いしたいと考えている。また，大きな改革には，全ての学校で一斉に実施することが望ましいという意見も出された。

仙台市スクールロイヤー事業の活用に向けて

研修会開催日：令和元年５月２８日（火）

Ⅰ　仙台市スクールロイヤー事業の概要　　講師　仙台市教育局学校教育調整担当課長　工藤仁司　氏

１　スクールロイヤーによる相談対応・学校訪問

⑴　学校からの相談への対応

・いじめをはじめとする児童生徒の問題行動，親子の問題，その他児童生徒に関わる諸問題

・保護者，近隣住民への対応の問題（苦情，不当要求等を含む）

・その他学校組織が抱える諸問題

※第三者的な立場で指導助言を行うもので，代理人として対外的な活動を行うことは予定していない。

⑵　校長会との共催による事例研修

・スクールロイヤー事業の活用に向けて

・子どもの権利擁護を最優先に考えた学校対応について

・事例研修

⑶　スクールロイヤーによる学校訪問

・いじめ不登校対策チームの学校訪問への帯同

２　弁護士監修によるいじめ予防教育に係る授業モデルの構築等（スクールロイヤーとは異なる弁護士による）

⑴　いじめ予防教育の授業モデルの構築

・いじめ予防教育の授業モデル構築及び教材開発への指導助言

Ⅱ　事例研修　　講師　石井慎也法律事務所　石井慎也弁護士　　官澤綜合法律事務所　武田賢治弁護士

１　いじめ対応等に係る管理職としての心構え

⑴　いじめを発見したらすべきこと

①被害生徒から具体的な事実・証拠の確認	⑧指導
②保護者と情報共有	⑨再発防止策
③見通しを示しながら希望確認	⑩双方が希望した場合，謝罪の場の設定
④複数教員で方針決定	⑪名誉回復，ネット情報削除
⑤被害生徒に方針予告	⑫双方保護者への報告
⑥個別・同時・適材による事実確認	⑬発見態勢強化
⑦認定とその後の希望確認・方針決定・方針予告	

⑵　学校が受け容れ難い要望等への対処

①相手の発言を繰り返しながら，趣旨を整理・具体化

要望・質問・意見・感情のどれか，相手の発言の内容を吟味し，それぞれにふさわしい返しを。

②物理的・経済的・法的に応じられるかの吟味

理解を示しつつも，要望に対し安易に了解・同意はしない。（できないことを約束しない）

③法的な義務があるかの吟味

法律の明文の有無，人権・法の趣旨に照らして。

④子どもに対する教育その他何かの目的のため応じた方が良いかの吟味

親の満足を目的としない。

⑤要望に応じた場合の弊害はないかを吟味

他の生徒への影響，他の生徒との平等，教育活動への影響，市として将来同一対応が可能か。

⑥要望に応じない場合のその後の展開を予想

法的には仙台市を相手とした損害賠償請求訴訟になる。

２　学校の対応に関しての留意点

・即答は慎重に。一旦検討する姿勢を示す	・「要望どおりではないが・・」など問題意識を
・個人としてではなく，組織としての回答を	・理解，納得してもらえなくてもやむを得ない
・現時点での学校の見解として回答	・電話や面談の打ち切りも視野に
法律上の判例などの指摘があれば再検討	・対応者がストレスを抱え込まない環境作り

Ⅲ　アンケート集計結果

1　本日のスクールロイヤーによる研修内容等について

①講師の説明は適切でしたか？

（人）

非常に適切だった	32
適切だった	26
ある程度適切だった	2
あまり適切ではなかった	0
全く適切ではなかった	0

②内容は理解できましたか？

（人）

非常によく理解できた	20
よく理解できた	33
ある程度理解できた	7
あまり理解できなかった	0
全く理解できなかった	0

③内容は今後の学校対応に役立つと思いますか？

（人）

非常に役立つ	37
役立つ	22
ある程度役立つ	1
あまり役に立たない	0
全く役に立たない	0

④研修の満足度はどうでしたか？

（人）

非常に満足できた	25
満足できた	24
ある程度満足できた	11
あまり満足できなかった	0
全く満足できなかった	0

⑤講義の中で、特に参考になった点、気づいた点などありましたらご記入ください。

・いじめ事案における謝罪の場の設定や位置づけについてとても参考になった。

・学校が受け容れ難い要望等への対処の仕方についてとても参考になった。

・「学校は未来を」という未来に向かう考え方，学校の立場の明確化についてとても参考になった。

⑥講義の中で、もう少し聞きたかった点などありましたらご記入ください。

・時間が足りなかったように思う。再度同様の研修があっても良いのではないか。

・法的責任と道義的責任に関する内容についてもう少し話を聞きたかった。

・いじめ事案等で真偽が明確でないケースの対応について話を聞きたかった。

⑦その他、本日の研修全体へのご感想・ご意見・ご要望がありましたら、ご記入ください。

・事例を絞って，更に深い部分まで話を聞かせていただけるとありがたい。

・できる事とできない事，やるべき事とやらなくてもよい事が明らかになって良い。

・時間に余裕があれば，事例の説明に対して，「とは言っても現場では…」といった質問も出てきたのではないか。

2　スクールロイヤー事業の活用希望に関するアンケート

※現時点でのご意向をご記入ください。

①スクールロイヤーへの相談

（学校が直面する様々な課題への対応について，弁護士が相談に応じるもの）

（人）

すぐに相談したい案件がある	1
今後の状況によっては相談したい	21
今のところ相談する予定はない	38
相談するつもりはない	0
その他	0

②スクールロイヤーによる学校訪問

（いじめ不登校対応支援チームに帯同し，学校のいじめ対策等に係る助言指導を行うもの）

（人）

希望する	15
希望しない	26
その他（検討中等）	19

③教員向け校内研修会

（いじめ対応の徹底等に向けた弁護士による教職員対象の出前講座を行うもの）

（人）

希望する	19
希望しない	15
その他（検討中等）	26

④その他、スクールロイヤー事業全般へのご意見・ご要望がありましたら、ご記入ください。

・複雑な案件が発生する状況下にある学校において，スクールロイヤーの存在そのものが心強く，継続的な事業として定着していくことを希望する。

・「ちょっと確認したい」といった程度の利用の仕方があると良いと思う。

・必要なときに速やかに対応していただくようにお願いしたい。

※　回答者60名。意見感想については，複数回答のあったもの等を抜粋。

発　行　　令和２年　３月　２日

発行者　　仙台市中学校長会
会　長　　鈴 木　芳 夫

編　集　　仙台市中学校長会情報部